

港区立麻布子ども中高生プラザの管理運営に関する

年度協定書の変更協定書（令和4年度）

港区（以下「甲」という。）と公益財団法人児童育成協会（以下「乙」という。）とは、港区立麻布子ども中高生プラザ（以下「本施設」という。）の管理運営に関して、令和2年2月19日に締結した「港区立麻布子ども中高生プラザの管理運営に関する基本協定」に基づき、令和4年4月1日に締結した本施設の管理運営に関する年度協定書（令和4年度）（以下「原協定」という。）の一部変更について、次のとおり協定を締結する。

- 1 原協定第4条中「年間 124,404,948 円」を「年間 125,969,148 円」に改める。
- 2 原協定第5条第2項の表を次のように改める。

（支払の内訳）

| 対象期間 | 支払額 |
|-------|---------------|
| 第1四半期 | 30,065,928 円 |
| 第2四半期 | 29,505,241 円 |
| 第3四半期 | 36,941,767 円 |
| 第4四半期 | 29,456,212 円 |
| 合 計 | 125,969,148 円 |

本変更協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和4年10月6日

甲 港区芝公園一丁目5番25号
港 区
港 区 長 武 井 雅 昭 ⑨

乙 千代田区四番町2番12号
公益財団法人児童育成協会
理 事 長 鈴 木 一 光 ⑨